

- 一、 門司船運組合
- 二、 門司船運組合
- 三、 門司船運組合
- 四、 門司船運組合
- 五、 門司船運組合

財團協調會福岡出張所

財團協調會福岡出張所

ものが船主組合である（尤も右解船中約二百艘は運送業者  
 専屬一商船、山九、上組、村本組等所屬一の解船にして右組  
 合に加入せず。亦一部船主にして船頭たるものあり）  
 所謂雜貨解船は港内に停泊する汽船と陸間との貨物運送に従  
 事するものにして、この解船運送の取扱ひを業とする者を俗  
 に解屋と稱す同漕店で海運業中専ら小運送に當る者であつて  
 其の同業者に依りて組織せられたのが即ち關門船運送業組  
 合である。然しながら此の組合員中には解船主にして加入せ  
 る者あり、且つ門司海運業組合員（右關門船運送業組合員に  
 比し海運業者の大手筋とも稱すべき者の組合であつて海運業  
 の實質から見れば大体に於て關門船運送業組合員は門司海  
 運業者組合員の下請をなす者である）即ち大手筋海運業者に  
 して加入せる者ありてもとより業者の程度に高低あるは言を